



佐伯、臼杵地区で道守[※]の意見交換会を実施!!

※「道」を舞台に、あるいはテーマに様々な活動を行っている人々を「道守」と名付け、その行動を「道守活動」という。

平成22年11月29日(月)に佐伯河川国道事務所において、道守活動をされている皆様と行政で、**道守大分会議(佐伯、臼杵地区)の意見交換会を実施**しました。

「10号沿線の清掃活動をしているが、5年前と比べると格段にゴミの量は減ってきている。」など、皆様から様々な**道守活動報告**がなされました。

意見交換会では、「今回の意見交換会の実施により、横の連携を図っていくことができるようになる。」「皆がゴミを捨てないように意識付けするにはどうすればいいのだろう。」「清掃だけでなく、花を植える活動もしていければと思っている。」など、**貴重なご意見**をいただきました。

次回の意見交換会は12月8日に**豊後大野地区**で開催を予定しており、今後も引き続き大分県内各地域で開催していく予定です。



▲道守活動 (10号清掃)



▲道守活動で植えたコスモス



▲会議の状況

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 調査第二課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2726

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の
ライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

